

第3章 君津中央公民館の移り変わり



開館 60 周年記念セレモニー「記念アトラクション」

君津中央公民館・生涯学習交流センターの 10 年の歩みにおける大きな転換点には、「新型コロナウイルス」がある。コロナ禍前、コロナ過、ポストコロナにおける 3 つの時代区分の中で、公民館は、どのような運営を進めてきたのか。

第 3 章では、主催事業や利用団体、地域との関わり、台風、コロナの影響から君津中央公民館の移り変わりを振り返る。

第1節 公民館運営の変遷

君津中央公民館は、施設老朽化に伴い平成21年に建て替えを行い、生涯学習交流センター・君津中央公民館として開館した。以降、全市を対象とした生涯学習推進の拠点として生涯学習交流センター事業と、公民館対象区域を対象とした公民館事業を多層的に展開している。また、施設利用者数は平成27年度に12万9千人に達するなど、市民の生涯学習の拠点及び地域の公民館として多くの住民に利用されている。

令和元年9月には、千葉県に大きな被害を及ぼした令和元年房総半島台風による災害で、公民館は長期にわたって避難所になるなど、市民の安心、安全のための防災拠点となった。翌年には、新型コロナウイルスの感染が拡大し、緊急事態宣言が初めて発出され、君津市でも感染拡大防止の観点から市内公民館は、令和2年3月2日から5月30日まで一斉休館となった。このような中で、これまでの対面、集合型の主催事業が実施できなくなり、これまでの公民館事業のあり方が大きく揺らぐこととなった。

君津中央公民館では、令和2年11月から段階的に主催事業を再開したが、その後も感染状況による休館措置が繰り返された。また、新型コロナウイルスワクチンの接種会場として、市民の安心、安全のための拠点となる一方で、施設が利用できない期間も生じ、主催事業の実施に大きな影響があった。この間、オンラインによる主催事業を模索し、動画配信やWeb会議システムを活用した講座を展開した。

「ウィズコロナ期」にあたる令和4年度には、「君津市総合計画」の策定に伴い、教育委員会組織体制の見直しが行われ、教育機関である君津中央公民館・生涯学習交流センターと教育委員会事務局の生涯学習文化課が組織統合した。

これを機に、これまでの公民館事業、センター事業の抜本的な見直しを図った。

この10年の間に大きな変化があった君津中央公民館の主催事業は、次の3つの時期に分けることができる。

I コロナ以前（平成27年度から平成30年度）

II コロナ禍（令和元年度から令和3年度）

III ポストコロナ（令和4年度から令和6年度）

以下、この3つの時期区分に沿い、各種主催事業の歩みを振り返る。

I コロナ以前の公民館事業（平成27年度から平成30年度）

この時期は、市民を対象とする「生涯学習事業」（センター事業）と公民館の対象区域の暮らしと学びを豊かにしていく「社会教育事業」（公民館事業）のあり方を模索した時期である。

センター事業では、子育てサポーター「さぽっと」、「きみばそくらぶ」などの各種団体との連携のほか、平成28年度からは、市内公民館と連携を図った「生涯学習講演会」など、様々な団体と共催した事業を展開した。

公民館事業においては、家庭教育学級、高齢者学級など年間にわたって継続的な学習機会を設け、その中で人間関係づくりを進め、関わりの中から相互に育ち合うことを目指して取組を進めた。しかし、学級参加者の固定化傾向や参加人数の減少など、事業のあり方を見直す必要が生じた。

また、地域団体や学校とつながり合うことを目指して実施した開館50周年記念事業以降も、つながりをより確かなものにしようと様々な取組を展開したが、継続的、計画的に展開することが難しく、この時期の地域団体、学校とのつながりは弱かった。

Ⅱ コロナ禍の公民館事業（令和元年度から令和３年度）

コロナ禍における公民館運営は、人数制限など感染拡大防止対策を講じながら、オンライン事業への挑戦や「コロナ禍に人のつながりを感じよう」というテーマを持った展示、公民館だよりづくりなどに取り組んだ。

オンライン事業は、サークル活動の様子や家でも学べるコンテンツを YouTube で配信する事業、文化祭特別企画「オンライン公民館」に取り組んだ。

また、コロナ禍の事業計画にあたり、高齢者学級や文化祭でアンケートを取り、参加者の声に寄り添う運営を心がけた。

施設利用については、延べ利用者数が 23,000 人程度まで落ち込み、サークル活動においてもコロナ禍に解散、休止せざるを得ない団体があり、148 団体あった定期利用サークルが 121 団体まで減少した。

この時期においては、オンラインと対面を効果的に組み合わせる主催事業のあり方やサークル・団体の活性化の方策が大きな課題となった。

Ⅲ ポストコロナの公民館事業（令和４年度から令和６年度）

令和４年度には、「君津市総合計画」の策定に合わせ、生涯学習の一体的な推進を図ることを目的に、生涯学習文化課と君津中央公民館・生涯学習交流センターが組織統合された。

これを機に、地域団体との関係づくりにおける課題や公民館事業参加者の固定化、減少傾向にある課題などの公民館運営の課題解決を図るため、主催事業の大掛かりな見直しを実施した。

また、令和４年９月からのオンライン予約システムの導入に伴い、利用団体との関わり方に変化が生じることになった。

第２節 主催事業

この３つの時期区分の中で、公民館は学級、講座など様々な主催事業に取り組んでいる。本節では、主な学級、講座の様子について取り上げる。

１．青少年教育

（１）子どもパラダイス

「子どもパラダイス（がき大将パラダイス）」は、平成 13 年度に始まった小学生を対象とする事業である。実施当初は、子どもが事業の企画者になり、カードゲーム大会に取り組んだりしていた。

平成 28 年度から、サークル活動体験のほか、長期休暇の学習習慣の維持と交流活動を通じて社会性を育むことなどを目的に、「学習支援コース（宿題お助け教室）」が誕生した。学習支援者として、「はつらつ先生」や「教員たまごプロジェクト研修生」などが関わった。

また、体験活動の協力サークルの増加により、「半日だけでなく、一日公民館にいられるように」と、平成 28 年度から「こどもミニ食堂」の取組が始まった。

（公民館こどもクラブにて後述）

令和 2、3 年度は新型コロナウイルスの影響により、他の主催事業と同様に本事業も中止になっている。令和 4、5 年度には、新型コロナウイルスの影響も残る中、基本的な感染対策をしつつ、サークルの協力を得て事業を実施した。

令和 6 年度は開館 60 周年記念事業の実施にあたり、本事業の実施は見送った。

(2) 公民館こどもクラブ

平成 28 年度から「子どもパラダイス」の実施に合わせ、「こどもミニ食堂」を始めた。実施にあたり、利用者研修会などでサークルに呼びかけ、学習支援、調理などのボランティアや食材の募集を行った。

平成 29 年度には、「子どもパラダイス」から事業を独立させ、「公民館こどもクラブ」と名称を変え、館内での呼びかけのほか、JA きみつや直売所への食材提供の呼びかけを行い、地域に活動を広げていくことを目指した。平成 30 年度には、君津高校にボランティアの募集も行うようになった。

このような取組を進める中で、平成 30 年度末に君津高校から「来年度から君津高校に『教員基礎コース』を新設するため、何か協力できることがあれば声をかけてほしい」という相談があり、令和元年度から教員基礎コースと連携した「公民館こどもクラブ」が新たにスタートした。

教員基礎コースに位置づけたことで、君津高校生の参加は大幅に増えた一方で、君津高校生以外の地域ボランティアをどのように捉えていくかが課題になっている。



「令和 5 年度公民館こどもクラブ」

(3) 周西南中学校区 20 歳のつどい

「20 歳のつどい（旧成人を祝う集い）」は、20 歳となる人を対象に中学校区で実施している。周西南中学校区の対象となる 20 歳を中心にした実行委員会を組織し、「大人になったことや地域の一員としての自覚を高めること、20 歳という節目を地域で祝い励ますこと」を目的に手づくりのつどいをつくりあげてきた。

これまで、公民館サークルの会員を中心に、「着崩れお直しレスキュー隊」や「シャッター押します隊」、「歌声ボランティア」を結成し、地域で新成人を祝い励ますことを目指してきた。しかし、参加者の固定化や減少などの課題もあり、平成 30 年度に「歌声ボランティア」、令和 2 年度には「シャッター押します隊」が終了となった。最後の「歌声ボランティア」に関わった石井洋子さんは、公民館だより「ひこばゆ」第 359 号（令和元年 3 月 14 日発行）の中で、「成人された皆さんに熟年世代の私たちのガンバリが少しでも伝わり、これから一成人として未来に向かって邁進していかれますことをお祈りしたいと思います。」と思いを綴っている。

「令和 3 年成人を祝う集い」は、新型コロナウイルス感染が広がってきたことを受け、直前の 12 月に代替イベントの実施が決定し、集合型のつどいは実施できなかった。その後、感染状況が落ち着いてきたことや当事者から集合型のつどいの実施を要望する声もあり、令和 4 年度に君津市民文化ホールを会場に、当時の 20 歳を対象にした「22 歳のつどい」を実施した。令和 4 年度から成人年齢が 18 歳に引き下げられることから、令和 3 年度に改めて各公民館の職員で「成人を祝う集い」の意義や目的を見つめ直した。その結果、18 歳は高校卒業時であり実行委員会の運営が難しくなることが想定できることや、



会場いっぱい広がる歌声
（平成 31 年成人を祝う集い）

近隣自治体の実施年齢に関する検討状況などを踏まえ、君津市においても従来までと同様に 20 歳となる人たちを対象として行う行事として、令和 4 年度から名称を「20 歳のつどい」に変更した。

また、同年から新たな地域とのつながりとして、「野の花を活ける会」による会場を彩る迎え花の活けこみが行われている。

2. 家庭教育関連事業

君津中央公民館の家庭教育学級は、平成 17 年当時の学級見直しに伴い、平成 18 年度から目的別に「つくしんぼ広場」、「さに～スペース」、「ステップアップコース」の 3 事業に再編し取り組んできた。それぞれの変遷は次の通りである。

(1) 幼児家庭教育学級「つくしんぼ広場」

「つくしんぼ広場」は、「地域（公民館）デビューの機会づくりと仲間づくりの場とすること」を目指して、乳幼児の保護者を対象に、保護者自身がリラックスしたり、楽しんだりできる内容や、子育てについて考える内容に取り組んできた。

令和 4 年度に事業見直しを行い、新たに孤独な子育てを防ぐことを目指して、「ふれあい子育てひろばつくしんぼ」として実施、令和 5 年度には「こっこる一む」を会場に実施となった。

令和 6 年度には、「こっこる一む事業」が充実していることや市役所「健康こども部」の子育て施策が充実してきていることを受け、本事業は廃止になった。

(2) 小学校家庭教育学級「さに～スペース」

主に、周西小学校、貞元小学校に通う児童の保護者を対象とし、つくしんぼ広場と同様に学級生同士で楽しむ内容や子育てについて話し合ったり考え合ったりする内容に取り組んできた。

平成の終わり頃になると参加者の減少という課題に直面し、君津中央公民館のみならず、近隣の公民館の家庭教育学級も同様の課題を抱えていたことから、周西公民館と協働した家庭教育学級の展開について検討することになった。

学級生とともに見直しを進め、令和 2 年に坂田、大和田、周西、貞元の小学校区ごとに説明会を実施し、令和 3 年度に「中央・周西家庭教育学級」（小学生の保護者対象）、「思春期家庭教育学級すくすくスプリング」（思春期の子を持つ保護者対象）に再編した。しかし、コロナ禍の影響もあってか、参加者の増加につながらず、学級形態の事業実施が難しくなったことから、令和 4 年度には合同形式での実施を見送った。君津中央公民館では、小学校家庭教育学級として実施せず、保護者の関心事についてのアンケート調査を下に内容を検討し、講演会を開催している。



平成 30 年度さに～スペース

(3) 家庭教育ステップアップコース

参加者を乳幼児・小学生など、子どもの年齢層で限定せず、様々な課題について深く探求していくことを目指して編成された家庭教育学級である。参加者の固定化、減少傾向があり、当初の目的を達成しづらい状況であったことから、平成 27 年度を持って終了した。

(4) 家庭教育学級学習記録集「新しい家庭」

「新しい家庭」は、家庭教育学級を通じて、学級生が何を考え、どのような学びをしたのかについて記した手作りの記録集である。令和2年度に最後の記録集となる第51号を発行した。

令和3年度には家庭教育学級の見直しによって、隣接する周西公民館と合同で家庭教育学級を展開し、「君津中央・周西公民館家庭教育学級記録集」を作成したが、この号が最後の記録集となった。

(5) 家庭教育関連事業

平成27年度以降は、家庭教育学級のほか、家庭教育学級合同学習会（家庭教育講演会）を開催してきたが、参加者の減少などにより家庭教育学級が成り立ちにくくなってきた中で、令和4年度に家庭教育関連事業の見直しを実施した。

令和4年度には、孤独な子育て（＝孤育て）の防止に向けた乳幼児の保護者の交流の場として、「ふれあい子育てひろばつくしんぼ」を実施したほか、子育て世代が地域の中でつながりを感じることができる機会や地域における子育て支援の輪を広げることを目指した「入園入学準備助け合い広場」を開催した。さらに、周西、貞元小学校及び周西南中学校に通う児童・生徒の保護者を対象にアンケートを実施し、子育て世代のニーズに応じた「家庭教育支援講座『おうち性教育のすすめ』」、男性の家事・育児参画促進を図ることを目的に「家事と育児のシェアリング講座」を実施した。

令和5年度には、「不登校」とされる小中学生が過去最多の34万人に上ったことが文部科学省の調査で明らかになり、さらに君津市でも不登校児が増加してきていることから、不登校の子を持つ保護者とテーマに関心のある人を対象にした講座「とまり木おしゃべり会」を実施した。

令和6年度には、これらの事業を発展させる形で、「とまり木オンラインおしゃべり会」のほか、周西小・周西南中学校区青少年健全育成連絡協議会と共催した「家庭教育講演会&情報交換会」を実施している。

コラム⑤ 子育て中の保護者の学びを支える公民館保育

市内公民館では、公民館が主催する計画的、継続的、集団的な学習の場において、子育て期に母親などが参加する機会を支援するために、公民館保育を実施している。そして、保育を実施する中で「子どもをただ預ければ良い」ということだけでなく「他人」とのふれ合いを通して子ども自身も成長・発達していくという視点を大切にしている。

公民館保育の目的は、「君津の公民館保育を充実させるための手引き」（平成26年、君津市公民館家庭教育担当者会議発行）において、市内公民館で共有している。

君津中央公民館では、近隣の公民館と連携を図りながら、保育協力者11名の協力を得て実施している。



平成30年度「つくしんぼ広場」での保育

3. 成人教育事業

(1) 趣味教養講座

公民館では、地域住民の公民館活動入門、地域活動のきっかけづくりとして、新たな趣味づくりや仲間づくりを図ることを目的に趣味教養講座に取り組んできた。講座後には、サークル化に向けた支援を進めた結果、いくつかのサークルが誕生し活動の輪が広がっていった。

このような内容の講座は平成 29 年度まで続いたが、その後は、社会や地域の課題などをテーマにする講座が中心となった。

趣味教養講座の実施状況は次の通りである。

年度	講座名	主な内容	備考
平成 27 年度	素敵な珈琲時間。	全 4 回 珈琲の淹れ方を学ぶ	サークル化
平成 28 年度	江戸流手打ちそば	全 1 回 手打ちそばづくり	
平成 29 年度	はじめよう夜のリフレッシュヨガ	全 5 回 インドヨガ	サークル化
平成 30 年度	身近な花を活ける講座	全 4 回 生け花の講習	サークル化

(2) その他の成人教育事業

多様な大人の学びの機会を創出するために、社会や地域の課題、住民のニーズに応じた学習機会づくりにも取り組んできた。しかし、担当者などの入れ替わりも多く、長い見通しを持った継続的・計画的な学習機会となっておらず、試行錯誤の状況がしばらく続いた。

令和 4 年度以降は、様々な「生きづらさ」を抱える人など、これまで公民館や地域とのつながりを持ちにくかった人にも参加しやすい事業展開を目指している。

その他の成人教育事業の実施状況は次の通りである。

年度	講座名	主な内容
平成 27 年度	つなぐ～「平和へ」、「未来へ」～	全 2 回 戦後 70 年の節目に地域の戦争の歴史や平和について考える学習を展開
平成 28 年度	わが町の防災を考える「防災トーク&トーク」	全 1 回 地域防災について考える (中野自治会、高坂自治会の取組報告とフリートーク)
平成 29 年度	はじめての楽々「スマホ教室」	全 2 回 スマートフォンの使い方の学習
	三舟山再発見「鶴さんぽ」	全 2 回 三舟山の自然と歴史の散策



令和 6 年度 みんなのひろば

年度	講座名	主な内容
平成 30 年度	スマホ！楽しく使っていますか？	全 2 回 スマートフォンの使い方の学習
	ホタルの便りが届く街	全 1 回 ホタルの生態理解
	地域で、共に生きる	全 1 回 地域の中で「働き、暮らす」ことをテーマにした自閉症当事者による講演
令和元年度	チラシ作り講座	全 1 回 チラシ作りを学び、会員募集などサークル活動の活性化につなげる
令和 2 年度	※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。	
令和 3 年度	ZOOM ミニ講座	入門編 4 回、上級編 2 回 ICT をテーマにオンラインの集まりに参加したり、主催できるよう技術を学ぶ
令和 4 年度	人権問題学習講座「子どもが子どもでいられる地域を目指して～あなたはヤングケアラーを知っていますか？～」	全 1 回 生涯学習文化課及び学校人権教育研究協議会と共催し、人権課題をテーマに市民と教職員が語り合う機会として実施
令和 5 年度	障がい者の生涯学習推進事業「だんだんダンス」	全 3 回 障がい者の生涯学習活動と仲間づくりを目的にダンス体験学習を展開
	君津中央公民館助けあい・支えあい広場「あいあいカフェ」(事業愛称：あいカフェ)	全 16 回 地域にある障がい者就労支援施設などで働く障がい者などの活動の場、ならびに障がい者と地域住民の交流機会として、ロビーなどで定期的に販売やカフェを実施
	ゆるやかな地域ネットワーク形成事業（事業愛称「ポンコツ村」）	全 4 回+展示活動 文化祭特別企画に参加した中高生ボランティアが地域の人との交流をゆるやかに継続的に持つことができる機会づくり
	人権問題学習講座「子どもの小さなサイン、どう受け止めていますか？～やさしい“つながり”があふれる地域を目指して～	全 1 回 生涯学習文化課及び学校人権教育研究協議会と共催し、人権課題をテーマに市民と教職員が語り合う機会として実施
令和 6 年度	障がい者の生涯学習推進事業「みんなのひろば」	全 3 回+展示活動 障がい者の生涯学習活動と仲間づくり、ならびに自己表現の機会づくりを目的に、運動とものづくりを実施

年度	講座名	主な内容
令和6年度	君津中央公民館助けあい・支えあい広場「あいあいカフェ」(事業愛称：あいカフェ)	全39回 地域にある障がい者就労支援施設などで働く障がい者などの活動の場、ならびに障がい者と地域住民の交流機会として、ロビーなどで定期的に販売やカフェを実施
	ゆるやかな地域ネットワーク形成事業(事業愛称「ポンコツ村2」)	全7回+展示活動 文化祭特別企画に参加した中高生ボランティアが地域の人との交流をゆるやかに継続的に持つことができる機会づくり
	人権問題学習講座「みんなのまんなかに子どもたちを～ユニセフと考える子どもたちの権利～」	全1回 生涯学習文化課及び学校人権教育研究協議会と共催し、人権課題をテーマに市民と教職員が語り合う機会として実施

4. 高齢者教育事業

コロナ禍以前は、実生活に役立つことを学んだり、話し合ったりしながら生き生きとハリのある高齢期を過ごすきっかけをつくるために、「ほのぼの学級(周西小学校区)」、「れんげ倶楽部！(貞元小学校区)」を企画し、健康や介護についての学習、学級間の交流会などを実施した。

コロナ禍には学級活動が中止となったことから、学級生に再開に向けたアンケートなどを取り内容を検討し、募集人数を10名程度まで絞って実施した。

令和4年度に、話し合いを重ね、これまでの学級体制を見直し、ロビーでのオープンスタイルの学習機会として当日飛び入り参加を可能にするスタイルで「ふれあいひろば-ほれぼれ-」を実施した。このほか、地域の高齢化の現状などを受け、三舟山のふもとに出向く形式の事業「いきいき健康づくり」も実施した。

令和5年度には、「ふれあいひろば-ほれぼれ-」の拡充を企図するが、職員体制などに課題があり、十分な事業実施ができなかった。



令和5年度
ふれあいひろば-ほれぼれ-

5. 君津中央公民館文化祭

君津中央公民館文化祭は、君津中央公民館の利用サークル・団体を中心に実行委員会を組織し、利用団体と職員で力を合わせ、展示、発表、体験活動、特別企画などに取り組んでいる。第39回文化祭(平成15年度)において「全団体の関わり合いをもつ文化祭を目指す」とし、以降、多くの利用サークル・団体の協力を得て、公民館の一大事業として文化祭を展開してきた。

長年の積み重ねの中で、文化祭の運営は安定していったものの参加団体の使用会場や催しの枠組みが固定化し、いつしか、「いつ、どこで、どの団体が、何

をするか」といった形での話し合いが中心となり、文化祭の意義や目的が共有されないようになっていった。

第 52 回文化祭（平成 28 年度）以降は、開催要項などで全ての公民館利用サークルの参加が強調されたこともあり、多くの公民館サークルに「公民館を利用している団体は強制参加しなくてはならない」と誤解が広がり、次第に利用サークル・団体から文化祭のあり方についての疑問が投げかけられるようになった。

コロナ禍に、対面・集合型の活動が難しくなる中、令和 2 年度の文化祭は中止せざるを得なかったが、令和 3 年度にはオンラインを活用した文化祭に取り組み、これまでの文化祭のあり方に捉われない柔軟な形で取り組んだ。

その後、令和 4 年度の第 58 回文化祭を企画するための準備会で、ウィズコロナの文化祭のあり方について検討し、「無理のない範囲でできること」から取り組み、新型コロナウイルス感染症により失われた『外に出られる・誰かと繋がれる』機会の再生を目指した文化祭として、9 日間にわたる文化祭を開催した。

実施にあたっては、これまで企画、展示、舞台など「何をやるのか」を元に「グループ（分野）」を組織する形から、1 階、2・3 階、ホールフロア、ホール舞台など「どこで参加するのか」を元に「グループ」を組織する形に改め、各階において展示や体験的な活動など、様々な要素を織り交ぜた形式で企画・運営に取り組めるようにした。

特別企画は、コロナ禍で失われた「ちょっと外に出られる・誰かとつながれる機会」づくりを通じて、身近な範囲でのつながりや関係性を改めて意識することを目指し、公民館の半径数キロにこだわった企画「超ご近所検定！半径数キロウルトラクイズ王決定戦」を実施した。実施にあたり地域資料を調べたほか、取材などを通じて、奇問・難問を練り上げ、対面とオンラインを組み合わせる形で小学生コースと年齢無制限コースの 2 コースを実施し、およそ 100 名が参加した。



第 58 回文化祭特別企画

令和 4 年度文化祭終了後も「座談会」を開き、文化祭について地域住民と職員で、改めて「文化祭とは何か、どのようにあるべきか」ということについてじっくりと話し合いを重ねた。その中で、「文化祭はこの地域（君津中央公民館対象エリア）のみんなが暮らしやすく、楽しい地域になることを願い、この地域に暮らしている・関わっている一人ひとりの「知恵・力・技」を分かちあって、この地域の人たちの力を一緒に高めあっていくことをめざし、みんなの力で作る、年に一度の「お祭り」とする」と文化祭の目的を共有した。

令和 5 年度には、座談会での意見を踏まえ、全 4 日間での第 59 回文化祭を実施した。

特別企画は、ポストコロナ社会における地域ネットワークの再生を目指して、「ご近助縁日」を開催。「近所」を“近”くで“助”けるとしたのは、コロナ禍に近所づき合いも少なくなり、身近な地域での人と人とのつながりも希薄になっている中で、いざという時、助け合える、支え合える関係性を作っておくことの大切さが改めて浮き彫りになったからである。

縁日は 50 名を超えるボランティアで、チャリティ屋台、フードバンク、地域のお囃子発表、自治会を取り上げた展示などを運営。協力内容を具体的に示した

ことで、新たに関わる地域住民、利用者の姿もあり、その半数は中高生であった。800人近くの来場があり、年に一度の「お祭り」としての盛り上がりや、様々な人、地域と公民館の「つながり」を感じることができた文化祭となった。

その後、文化祭特別企画のボランティアが継続的に地域とつながりを持つことができる機会になることを目指して「君津中央公民館ポンコツ村」を実施。そこから様々な主催事業の運営ボランティアにも発展した。

令和6年度第60回文化祭は、開館60周年記念事業の一環として位置づけ実施した。（詳細は資料編参照）



令和5年度 第59回文化祭特別企画「ご近助縁日」

文化祭におけるテーマ、特別企画については下記の表の通りである。

回	年度・テーマ	特別企画
第51回	平成27年度 「みんなが主役、地域と交わる文化祭～文化の輪、平和を未来へつなげよう～」	戦後70年、記憶を記録へ ①私の戦争体験 ②講演「戦後70年の記憶から平和を求めて」 ③トーク・トーク「平和について考えよう」 ④みんなで歌おう「花は咲く」 ⑤戦争関連展示
第52回	平成28年度 「みんなが主役、地域と交わる文化祭～声かけて、地域の「輪」を広げよう」	①楽しく学ぼう！防災ミニパーク 2016 ②熊本復興支援ミニバザー
第53回	平成29年度 「みんなが主役、地域と交わる文化祭」	①文化祭特別講演会「自閉症の僕の人生七転び八起き」 ※君津市立中央図書館（15周年記念事業）、君津市障害者地域自立支援協議会共催 ②特別企画 バザー
第54回	平成30年度 「みんなが主役、地域と交わる文化祭」	みんなで考えよう！地域で子どもを育てるってどういうこと？

回	年度・テーマ	特別企画
第55回	令和元年度 「みんなが主役、地域と 交わる文化祭～ともに 暮らそう、地球の仲間～」	～知ることからはじめよう～日本のあたりまえ 外国のアタリマエ
第56回	令和2年度	※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、代替事業の実施なども含め中止。
第57回	令和3年度 「～新たな時代 みんな で築こう！一歩ずつ～」 ※市制施行50周年記念を 兼ねる	オンライン公民館～きみとつながる一日～ ①レクリエーション～きみつなチャレンジ！～ ②地産地消&発酵料理講座 ③ランチタイム～君津の美しい風景をお供に～ ④大人も子供も一緒に学ぼう！クイズSDGs！ ⑤パネル巡回展「君津のひみつ」解説 ⑥フリートーク「公民館でやってみたいこと～き みのアイデアがみんなのものに！」
第58回	令和4年度 「これからにつながる第 一步」	超ご近所検定！半径数キロウルトラクイズ王決 定戦～あなたは16,000人の頂点に立てるか?!～ ①小学生コース ②年齢無制限コース
第59回	令和5年度 「～つながりながら 100 の縁～」	100の縁を見つけよう～みんなでつくる「ご近 助」縁日～
第60回	令和6年度 「60 ^{さい} 祭 地域に役立て公 民館」	「つながり」「関わり」を楽しく深めるみっつの ツナかんプロジェクト ①今年はみんなで HIRUASOBI 「ご近助縁日リタ ーンズ」 ②さらけ出せ！斜め上行くその才能 U-18 限定 『まるだし ボッチ展』 ③あなたの思い出大集合！みんなでつくる『この まち年表』

6. 君津中央公民館だより「ひこばゆ」

君津中央公民館だより「ひこばゆ」は、毎年度3号発行している。編集委員会体制を採っておらず、職員が記事割り、編集などを担っている。コロナ禍以前の記事は地域行事や地域の出来事、地域団体を取り上げたりするものの公民館事業のお知らせや報告が中心となっていた。

このような中で、数年前に、「公民館だよりは各戸に配布する必要があるのか」といった声がある自治会から寄せられ、改めて公民館と地域の関わりの薄さが浮き彫りになり、公民館だよりを含めた公民館としてのあり方を考え直すきっかけとなった。

そこで、令和4年度から新たな編集方針を立てリニューアルを図った。見直しは、公民館だよりの最も基本の目的である「一番身近な地域のための地域情報紙」にすること、そのために紙面の中心に据えるのは公民館の運営に関するのではなく、地域の人や出来事であることを職員間で確認した。紙幅の都合上、これまで連載していた「きみつの風景」(第360号～第374号)、「ゆうゆう一家」(第337号～第374号)を終了することとし、新たな連載記事「自治会長随想」、「おじゃまします！」(第374号～)を開始した。地域の行事や時事の動きをテーマにしたメイン記事、自治会や地域活動紹介などの連載記事などを増やした結果、自治会から取材希望が寄せられるなどの好反応が見られるようになっている。

また、この10年で紙面の様式にも移り変わりがあり、第353号(平成30年3月15日発行)から紙面がカラーとなり、第363号からはタブロイド判から現在のA4サイズ4面となっている。



地域行事などを取り上げた紙面

7. 分館事業

平成27年度の分館事業では、貞元地域の中で、健康体操未実施地区に注目し、「運動を生活に取り入れる習慣づくりを促し、健康増進の一助とすることやその後の健康体操グループづくりの機運醸成」を目指して、「楽しく始める健康体操」を実施した。郡、郡の杜自治会区域の住民を対象に郡協同館で開催したところ地区内住民16名の参加があった。その後、参加メンバーが中心となり、郡自治会で健康体操グループが立ち上がった。

この取組を一つの形として全3回の講座をシリーズ化し、貞元自治会(平成28年度)、上湯江市場自治会(平成29年度)、上湯江自治会(平成30年度)と、各集落の集会所を会場に、区域の住民を主な対象にする「楽しく始める健康体操」を展開した。

令和元年度には、これまでの取組を発展させる形で、「フレイル予防」をテーマに、千葉医療福祉専門学校の先生と生徒の協力を得て、貞元コミュニティセンターで全3回の貞元趣味教養講座に取り組んだ。

令和2年度も千葉医療福祉専門学校と協力して実施する予定だったが、新型コロナウイルスの影響により中止となった。

令和4年度には、ウィズコロナ、ポストコロナにおける主催事業の見直しの中で、貞元地区に新興住宅地が出来てきていることなどから、特に新興住宅地の「新住民」を主な対象に、貞元地域の魅力を発見し、地域を身近に感じてもらうことを目指して、「貞元を知って楽しむ講座『ファミリーウォーキング』」を実施した。

令和5、6年度には、より地域と密着した学習機会とするため、地域の伝統行事に着目し、地域行事と関わるきっかけをつくることを目指して、「貞元を知って楽しむ講座『郡地区のどんど焼きを見にいこう！！』」を実施した。



令和6年度
貞元を知って楽しむ講座

8. センター事業

平成 21 年の生涯学習交流センター開館以降、地域を対象とする公民館事業のほか、生涯学習活動推進のため、市民を対象にした様々な学習機会をつくってきた。その学習活動の展開にあたっては、子育てサポーター「さぽっと」、「きみぱそくらぶ」などの各種団体と連携し取組を展開している。

また、君津市の生涯学習の拠点としての基幹事業を模索し、平成 27 年度に「生涯学習講演会」を実施。翌年度以降は、君津市内公民館と共催する形式で「生涯学習講演会」を展開している。

令和 4 年度には、今の社会や地域に目を向ける学習を通じて一人ひとりの多様性を認め合い、当事者意識を醸成することで市民が暮らしや未来を拓くための力を培うことを目指して「現代社会・地域セミナー」を実施した。社会の中にある様々な「生きづらさ」をテーマに「認知症」や「性の多様性」などについての学習や若者を対象にした金融学習、包括的性教育などについての学習を展開した。令和 5、6 年度にも実施予定であったが、人員体制などに課題があり実施に至らなかった。



令和 4 年度
現代社会・地域セミナー

生涯学習講演会の実施状況については次の通りである。

年度	講座名	主な内容
平成 27 年度	パラリンピックへの道	市内出身で活躍されている廣瀬氏について知ると共に、ボッチャ競技パラリンピックへの理解を深める
平成 28 年度	廣瀬隆喜選手ミニ講演会	廣瀬選手へのインタビューや写真を通じてリオでの戦いを振り返る (生涯学習交流センター実施)
	どう考える？子どものトラブル・訴訟問題	家庭教育学級合同交流会の一環として実施（生涯学習交流センター実施）
	子どもの幸せと地域の役割を考える講座「地域の未来を見据えて、子どもの現在を考える」	子どもの幸せと地域の役割を考える (周西公民館共催)
	安全管理講習会	青少年の体験活動における安全管理について考える (周南公民館共催)
	イノシシの基本的な生態とその対応	イノシシなどの動物の生態と被害防止の鳥獣対策について考える (周南公民館共催)
	現代の子どもを取り巻く環境と地域の役割を考える発達支援から考える子どもの育ち	発達障害・発達支援への理解を広げるために、「困った子（実は困っている子）」の行動に対する関わり方について学ぶ（小糸公民館共催）

年度	講座名	主な内容
平成 28 年度	現代の子どもを取り巻く環境と地域の役割を考える～子どもの貧困問題を例に～	子どもの貧困が深刻な課題となる中、子育て中の人や子どもの育成に関わる様々な立場の人が集い、子どもを健やかに育てるための地域のあり方について考える（上総公民館共催）
	ジョギング交流会	リオパラリンピック盲人マラソンコーチによる講演（上総公民館共催）
平成 29 年度	視力 6.0 から見た日本	元ギニア外交官オスマン・サンコン氏によるアフリカを始めとする世界の文化や日本の文化についての講演（生涯学習交流センター実施）
	「命と向き合う」～獣医の仕事から見る子育てと子離れ～	イルカや魚の子育てとの比較を通して現代の「人」の子育てについて考える（生涯学習交流センター実施）
	もしも避難所で暮らすことになったら…～大規模災害時の避難所の実際～	公民館や小中学校など身近な施設が避難所になった場合、実際にはどのようなことが課題となってきたのかについて学び、地域でできる準備などについて考える（周南公民館共催）
	親子のコミュニケーションをアップする～子どもの心に届く聴き方と褒め方・叱り方～	家族関係のつまづきや貧困、精神疾患などを背景に、虐待被害を受ける子どもが年々増加している中で、「親業訓練」の手法によるコミュニケーション、親子のかかわり方について学ぶ（小糸公民館共催）
	生涯学習講座「イノシシ・シカの被害を減らす」	イノシシなどの動物の生態とイノシシ捕獲の実技指導（清和公民館共催）
	「井戸端げんき木更津」の物語～支えあいの原風景となる場所を目指して～	高齢化が進む地域で、住み慣れた地域で暮らし続けていくことのできる「小さな地域づくり」を目指すための視点や方法について学ぶ（小櫃公民館共催）
平成 30 年度	ファシリテーション基礎講座～会議が変わる！みんなが納得する！まとまる話し合いの作り方～	地域活動や公民館サークルの中で生かせる話し合いスキルを学ぶ（生涯学習交流センター実施）
	「心を抱きしめると子育てが変わる」	気持ちを抱きしめ、よりよい人間関係を築いていくための「抱っこ法」について学ぶ（生涯学習交流センター実施）
	性別で見る多様性と人権～見えない／見せないしんどさを抱える子どもに向き合う～	性別の多様性について学び、互いの違いを認め合うことで、人権尊重意識を高めると共に、性に関しての悩みを持つ人に寄り添い、何ができるかを考える（周西公民館共催）

年度	講座名	主な内容
平成 30 年度	絶対に必要になる！災害時・避難時でのトイレのこと	停電、断水時のトイレの対応や避難所におけるトイレ対策の基本について学ぶ（周南公民館共催）
	親子で楽しむ絵本のコンサート	絵本の読み聞かせや松本ピアノを活用したロビーコンサート（周南公民館共催）
	君津市の「財政」～気になるふところ具合、昔と今は？～	インフラ設備や公共施設の老朽化、住民の高齢化が進む中、財政用語の基本を学び、今と昔を比較する（小糸公民館共催）
	パラスポーツ・ボッチャ体験教室	人権ミニフェスタ 2018 における、障がいに対する理解を深めることを目指した障がい者スポーツ体験（上総公民館共催）
令和元年度	伝える・伝わるを体感！視覚言語（手話）と音声言語（日本語）で謎を解く体験型エンターテインメント～異言語脱出ゲーム～	共生社会の実現に向けて、体験的、感覚的に学ぶ（周西公民館共催）
	連携型子育て「チームわが家」のススメ～笑顔でいられるパパと子どもの関係づくり～	現代夫婦の現状を元に、父親が子育てや家事と向き合うための家庭内の家事・育児シェアの見直しをテーマに学ぶ（小糸公民館共催）
	開館 50 周年記念事業コンサート	上総公民館開館 50 周年を祝すと共に、地域の拠点となる上総公民館の PR を目指してコンサートを実施（上総公民館共催）
令和 2 年度	実施なし	
令和 3 年度	オンライン講演会 親子で学ぶネットゲームスマホ依存予防	コロナ禍の外出自粛や、ICT 教育の推進により大人も子どももインターネットやゲームなどと接する機会が増えた中で、上手に付き合っていくためのポイントを親子で学ぶ（生涯学習交流センター実施）
令和 4 年度	実施なし	
令和 5 年度	家庭教育講演会「子どもと一緒に考えるデジタル事件簿」	乳幼児から中学生までの保護者を対象にアンケートを実施し、ニーズの高かった子どものインターネットなどのメディアとの付き合い方について学ぶ（生涯学習交流センター実施）
令和 5 年度	医療講演会	高齢化が進む地域において、地元診療所の医師より地域医療に関する内容について学ぶ（小櫃公民館共催）

年度	講座名	主な内容
	サークルリーダーICT 講演会（入門編）	公民館サークル活動に役立つ ICT（情報通信技術）を学習する機会を提供し、役員の負担軽減や、サークル活動の継続と活性化を支援する（上総公民館共催）
令和6年度	“デジタルなものづくり”から引き出すワタシと清和の可能性	デジタル木工機器の利用促進を図るにあたり、デジタルを活用したものづくりとまちづくりに関する講座を実施（清和公民館共催）
	小櫃公民館開館 50 周年記念事業「篠田義明さん特別講演」	小櫃公民館開館 50 周年を迎えるにあたり、小櫃地域に縁のある方を講師として招聘し特別講演会を実施（小櫃公民館共催）
	ICT 講演会	日々の暮らしに役立つ ICT（情報通信技術）を学習する（上総公民館共催）

第3節 利用団体

君津中央公民館を利用するサークル・団体は、様々な活動をしており、団体数も君津市の公民館の中で一番多くなっている。団体数の推移としては平成27年度138団体から令和元年度には148団体まで増加したが、その後、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための休館措置や外出自粛要請、3密対策としての利用制限などの影響、さらには、サークル・団体の会員や講師の高齢化もあり、活動を休止、解散するサークル・団体が多くなる傾向がみられ、令和6年度には121団体まで減少している。

また、令和4年度にオンライン予約システムを導入し、令和5年度から基本的にはオンライン予約での受付としている。予約システムの導入により、窓口に来なくてもシステム上での予約が可能となるといった利便性の向上はあるものの、定期利用サークル・団体としての概念や、これまで行っていた定期利用サークルへの利用者説明会も実施しにくくなり、窓口でのコミュニケーション機会も減るなど、サークル・団体との関わり方が変化してきており、課題となっている。

第4節 地域との関わり

1. 学校との連携

（1）周西小・周西南中学校区青少年健全育成連絡協議会（地区健全育成）

地区健全育成の運営は、小中学校 PTA が事務局を輪番で担ってきたが、平成30年度に周西南中学校区にコミュニティ・スクールの導入が予定されていることから、事務局体制について検討がされ、平成30年度より公民館と小中学校で事務局を組織し運営にあたる形に改められ、公民館職員は事務局長として事務の中心を担うことになった。



様々な団体と行う学区内パトロール

（２）周西南中学校区コミュニティ・スクール

平成 30 年度から周西南中学校区に学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクールが始動した。（詳細は第 2 章第 2 節参照）

君津中央公民館では、平成 30、31 年度、令和 6 年度に公民館長が、令和 2、3 年度に公民館職員が、学校運営協議会委員として運営に関わっている。

また、コミュニティ・スクールを推進する体制として令和 4 年度に地域学校協働本部が設立され、その活動の多くは公民館を会場に実施されている。

このコミュニティ・スクールの支援は教育委員会生涯学習文化課の職員が担当していたが、令和 4 年度に生涯学習文化課と君津中央公民館職員が兼務となったことから、君津中央公民館も学校と地域の連携を広げ、深めるための支援に深くかかわるようになった。

（３）その他の学校との連携「キャリア教育：職業人に聞く」

本事業は、地域とのつながりを見つめなおした君津中央公民館開館 50 周年記念事業において、中学校と連携した事業「よのなか科：職業人に聞く」を実施したことがきっかけとなり、平成 26 年度から令和元年度まで中学校と公民館が連携して「キャリア教育」事業に取り組んだ。

この事業は、中学生が身近な地域の大人とふれ合い、職業人から直接話を聞くことで、職業に対する興味関心を高め、働くことの意義を学ぶ機会となることを目指して実施してきた。

公民館では職業人の調整や職業人から話を聞く際の進行役を務める地域住民ボランティアの調整を担ってきた。

しかし、コロナ禍に事業の実施が困難になり、事業は中断せざるを得なくなったが、この間にコミュニティ・スクールの活動が広がりを見せてきたことから現在では、周西小学校、周西南中学校が取り組むキャリア教育授業の支援を地域学校協働本部が担っている。



令和元年度

「キャリア教育：職業人に聞く」

2. 地域の人、団体とのつながり

君津中央公民館では、地域の人、団体とのつながりをどのようにつくり、育んでいくのかということが大きな課題となっていた。これをテーマとして取り上げ、平成 26 年度の開館 50 周年記念事業で様々なつながりのあり方を模索した。

翌年以降も、地域の人、団体とのつながりを深めようと公民館だより「ひこばゆ」で地域の人や行事を取り上げたり、分館事業などで自治会に出向き事業を展開したりしてきた。地域の人、団体とのつながりを模索し続けてきたことはこれまでに記載した通りである。

令和 4 年度に実施した事業見直しの中で、改めて地域の人、団体とのつながりをどのように育んでいくのかを公民館運営の中心に据え、自治会をはじめとする地域団体との関わりをより積極的に持つように心がけてきた。また、地域の中で「生きづらさ」を感じている人たちとのつながりや学ぶ機会づくりに挑戦し、これまで取り組んで来なかった障がい者を対象にした事業や地域に不登校の子が少なからずいる現実から「不登校」をテーマに参加者で語り合う事業を手掛け、地域の状況や地域とのつながりに向き合う実践に挑戦している。

第5節 台風、コロナの影響

1. 令和元年度の台風、大雨災害

(1) 立て続いた自然災害

令和元年9月8日から9日にかけて、房総半島は台風15号の直撃を受けた。続く翌10月12日から13日にかけては台風19号が、さらに10月25日には市原市牛久で285.0mmを観測する記録的な大雨となり、相次いだ自然災害に襲われ甚大な被害を受けた。

台風15号では君津中央公民館も施設に一部被害を受け、また避難所運営のため長期間休館になるなど様々な影響を受けた。

これら一連の災害により、令和2年2月29日時点での周西から八重原、周南地区を含む君津地区における建物被害は2,265棟（市内全体で4,172棟、住家のみ。ただし、同時期に連続して襲った台風15号、19号、及び10月25日の大雨による被害の通算）となっている。（『令和元年9・10月の風水害に関する報告書』令和2年3月、君津市より。以下「報告書」。）

(2) 台風15号

一連の災害で最も大きな被害をもたらしたのが台風15号である。報告書によると、台風15号の概要は次の通りである。

9月5日15時、南鳥島近海で発生した台風第15号は、発達しながら北西から西北西に進み、6日21時には暴風域を伴い、7日6時には強い台風となった。

その後も台風は発達しながら小笠原諸島から伊豆諸島南部を北西に進み、8日昼過ぎには次第に進路を北よりに変え、8日21時には非常に強い台風となった。

台風は勢力を保ったまま、伊豆諸島北部を北北東に進み、9日3時前に三浦半島付近を通過し、9日3時には強い台風となり、東京湾を北北東に進んだ。

台風は9日5時前に千葉市付近に上陸後、千葉県から茨城県を北東に進み、関東の東の海上に進んだ。この台風は雲域が小さかったため、台風本体の接近時に風や雨が急激に強まる特徴があった。

9月8日10時から9日24時までの総降水量は坂畑で237.5mm、牛久で221.5mm、大多喜で212.0mm、鋸南で211.0mmを観測した。また、最大風速は千葉で35.9m、成田で29.6m、勝浦で29.5mを観測し、千葉、成田で通年の極値を更新した。

最大瞬間風速は千葉で57.5m、木更津で49.0m、館山で48.8mを観測し、千葉、木更津、館山で通年の極値を更新した。また、海上では9月8日から波が高く、8日夜遅くには猛烈なしけとなった。

君津市内における詳細な最大瞬間風速のデータはないが、君津市最接時の台風15号の中心気圧は960hPaで、最大風速50m前後の猛烈な風に襲われたことが推測できる。

台風通過が深夜の時間帯だったため、人々は大きな不安の中で一夜を過ごし、早朝、明るさの中で目の当たりにした被害の様子に愕然とした。台風そのものによる死者はなかったものの、9月8日から23日の間に避難していた人の数は、全市で489名となっている。

当館では施設の大きな被害はなかったが、公民館南側の非常階段アルミフェンスの破損、駐車場



台風15号による倒木被害

看板飛散、倒木などがあった。

また、直接の暴風雨の被害に加え、強風による送電線の倒壊により市内では各地で停電が発生した。市内の停電は一時9月9日、10日の37,700世帯をピークに徐々に解消したが、9月23日まで続いた地区もあったと記されている。

君津中央公民館周辺における停電は比較的に短期間だったものの、地区によっては1～2週間続いた地区もあった。(本誌第4章参照)

さらに、多くの断水が発生した。全市では発災直後最大13,000世帯が断水し、26日に解消している。当地区では長期ではなかったが一部断水があり、断水時には当館駐車場も給水車による給水所が設置された。また、民間企業のキッチンカーによる炊き出し提供もあり、長蛇の列ができた。

市内公民館は避難所業務を最優先するため臨時休館とした。当館は9月23日までの間、特別避難所になった。特別避難所は9月23日解除となったが、その間、ピーク時には56名の避難者があった。職員は公民館職員を含む避難所対応職員が、24時間体制で避難所の運営に当たった。

その後、各地の状況に応じて各避難所は段階的に解除となった。君津中央公民館では特別避難所が解除となると館内整備のための臨時休館を経て、9月28日に利用を再開している。



長期にわたる避難所運営

(3) 台風19号と10月25日の大雨

台風15号襲来からわずかひと月後の10月12日から13日にかけて、房総半島は台風19号の影響による強風と大雨に襲われた。報告書によると、10月10日0時から13日24時までの総降水量が坂畑で188.0mm、最大瞬間風速は千葉市で40.3mを記録している。

当館をはじめ避難所となった公民館は10月9日時点で、台風が最接近する12日、13日を臨時休館とすることとして避難所運営に備えた。

10月11日13時に避難所が開設されると、台風15号の再来を想起したためか、市内避難所には台風接近前から多くの避難者が訪れた。当館では12日9時時点で88世帯、166名が避難し、11時時点では170名の満員状況になっている。他の避難所も同様の状況にあり、君津市民文化ホールなどが追加避難所となった。

台風19号は12日21時頃君津市に最接近した後、翌13日早朝には市内避難勧告は解除となった。幸い当館対象地区に大きな被害はなく、停電については、全市的に10月16日の解消までの間最大6,900世帯が停電したが、当館対象地区には見られなかった。当館ではもともと14日が祝日休館のため、15日から利用を再開している。

台風19号から間もない10月25日には、低気圧の影響により昼前から昼過ぎにかけて大雨が降り、10月25日0時から24時までの総降水量は鴨川で246.5mmを観測した。当館は翌26日、27日開催の文化祭のため館内がすでに準備されており、避難所開設は見送られている。また幸いこの雨による当館地区での大きな被害は見られなかった。

2. 新型コロナウイルスの影響

(1) コロナ禍における市内公民館の状況

国内では、令和2年1月から令和5年までの3年数か月の間、新型コロナウイルスが猛威を振るう「コロナ禍」となった。この間、公民館をはじめとする君津市の各公共施設は大きな影響を受けた。

公民館では、国や県から発出された「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」などに基づく本市の新型コロナウイルス対策本部の方針、また、関連省庁が示すガイドライン、全国公民館連合が示すガイドラインなどに沿って、施設の利用制限や各利用条件の設定などを行った。

コロナ禍では、国内の感染状況の拡大とともに、「3密」の回避や、「黙食」「消毒」「換気」の徹底といった基本的な対策から休館措置まで時系列に沿った様々な対策がとられた。また詳細な使用条件や開館時間の変更などが度重なり、改めてコロナ禍がもたらした影響の大きさがわかる。



館内利用時の検温

〈別表〉コロナ禍における本市公民館の対応

期間	主な対応状況、条件など
令和2年	
2月初旬～	注意喚起ポスターなど掲示及び消毒配置。
2月25日～	主催事業原則中止、利用者に公民館利用の慎重検討を依頼。 児童室閉鎖。
3月3日～	臨時休館。(途中「31日まで」、「4月15日まで」延長)
4月7日～	国の緊急事態宣言発出に伴い5月6日まで屋外施設を含め休館。 (その後「5月31日まで」「6月2日まで」延長)
6月3日～	下記条件付きで施設利用再開。 *使用できるのは、原則、市内に拠点を置くサークル・団体など *不特定多数の参加者が集まる会合などは不可 *感染拡大防止の観点から次のような活動は使用不可 大きな声を出すまたは歌う活動／息を使って音を出す楽器を使用する活動／調理・会食を伴う活動／呼気が激しくなる運動／近距離で組み合ったり接触したりする活動／近距離での会話や発声、対面着席など密接する活動 *児童室、調理室（社会福祉などやむを得ないものは別途）、給湯室は使用不可 *館内での飲食（ペットボトルなどによる水分補給は除く）は不可 *ロビーの長時間滞在は不可 *使用する際は、次の条件に沿うこと マスク着用、咳エチケット、活動中の換気、手洗いなどを徹底する／代表者は、参加者全員の連絡先などを把握する／体調不良の人は、利用・参加しない／「使用者名簿」を提出する。(項目：氏名、平熱範囲の確認・最近における海外移動歴無し確認など)／万が一感染が発生した場合、疫学調査のため保健所など公的機関に「使用者名簿」を提出することに同意する(名簿は疫学調査以外の目的には使用しない)／部屋の使用は、他者とできるだけ2m(最低1m)以上間隔があげられる人数とする／ドア、窓などを開け、換気を徹底する／利用は最大2時間までとする

期間	主な対応状況、条件など
令和 2 年	
6 月 24 日～	下記条件を追加。 *活動するときはできるだけ 2m を目安に（最低 1m）間隔を空けるなど、「3密」の回避を徹底する *対面で行わざるを得ない活動では、最低 1m の間隔を空け、マスクに加え、飛沫防止パネルの設置またはフェイスシールドを装着する
7 月 15 日～	下記条件を追加。 *調理を行うときは、近距離で活動することがないように、適切な距離を取る。器具の共用はせず、食品の共同調理も避ける *対面は避け、横並びでの活動に務める *指導型で対面にならざるを得ない場合は、3m 以上の身体的距離を空け、必要に応じてフェイスシールドなどを使用する
11 月 30 日～	下記条件を追加。 *施設への入退場時や活動の休憩時間などに人が密集しないよう対策をはかる *対人距離の考え方 ・対面での活動ではないもの ・隣接する者との会話を行わないもの ・観客が歓声・声援などを発することがなく、参加者同士の会話が行われないもの ※なお、発話者（司会者、講師、質問者など）と他者との距離は 2m 以上の距離を空けること
令和 3 年	
1 月 8 日～	緊急事態宣言発出に伴い、1 月 8 日から 2 月 7 日まで閉館時間を 20 時（日曜日は 17 時（以下記述略）とする。
1 月 19 日～	2 月 7 日まで屋外施設も含め休館とする。
2 月 3 日～	緊急事態宣言解除まで休館措置を延長する。
3 月 22 日～	*千葉県の新型コロナウイルス感染症など対策特別措置法に基づく協力要請に伴い閉館時間を 21 時とする。条件は前回と同じ
6 月 21 日～	「まん延防止措置」対象区域のため閉館時間を 20 時に変更。
7 月 12 日～	「まん延防止措置」対象区域から除外のため閉館時間を 21 時に変更。
8 月 2 日～	緊急事態宣言発出にともない閉館時間を 20 時に変更。
8 月 24 日～	緊急事態宣言解除まで屋外も含め休館とする。
10 月 1 日～	閉館時間を 20 時までとして利用再開。条件は前回と同じ。
10 月 6 日～	閉館時間を 21 時に変更。
10 月 25 日～	閉館時間を 22 時までに変更。条件変更なし。
11 月 12 日～	全国公民館連合会による「公民館ガイドライン」改定に伴い、下記条件に変更。 *人と人との距離を 2m から 1m に変更 *利用時間制限を 2 時間から 3 時間に変更 *館内では飲食は不可。ただし、ペットボトルなどによる水分補給と、調理実習や茶道など活動の性質上、飲食が不可欠で、黙食、食器などの共用をせず試食など最低限の範囲である場合は可

期間	主な対応状況、条件など
令和4年	
1月21日～	まん延防止等重点措置に伴い屋外施設も含め休館。
3月7日～	感染症対策・社会経済活動両立のためまん延防止措置適用期間中21時閉館として利用再開。条件は前回と同じ。
6月13日～	条件の一部を下記の通り変更。 *ダンスなど接近、接触を必要とする活動は各活動ガイドラインを参考に感染対策をはかる *昼食時をはさむ活動は飲食可能
10月25日～	条件の一部を下記の通り変更。 *新型コロナウイルス感染症拡大防止のために求めていた利用者名簿の提出を不要とする *引き続き、マスク着用、換気、消毒など感染予防対策が徹底されることを条件に条件を緩和 (各施設、部屋などの定員は通常定員まで使用可とする／会議室などで飲食が必要な場合は、黙食を徹底する／各種活動において関連するガイドラインなどがある場合は、それに沿った感染防止対策を行う)
令和5年	
3月13日～	厚生労働省から「マスク着用の考え方の見直し等について」が示されたことにより「3密回避、発熱・風邪症状体調不良などの際の利用を控えること」を呼びかけたうえで、手洗い、手指消毒、検温を励行に条件を緩和。
5月8日～	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されたことにより、感染予防への心がけを呼びかけ通常通りの開館に戻る。

(2) コロナ禍からポストコロナ期における公民館の状況

令和3年7月から、令和5年にかけて、当館は新型コロナウイルスワクチン接種の会場となった。

1階の「こっこるーむ」が接種会場となり、ロビー、1階各部屋が待合室、接種後の一時休憩所となった。追加接種実施の際は、2階の「多目的ホール」が接種会場となり、公民館の利用にも大きな影響が現れた。

接種会場の運営機関とその間における接種を受けた人の数は下記の通りである。



ワクチン接種会場となった公民館

〈集団接種会場運営期間における状況（当館分）〉

期間	主な接種種別	延べ接種回数
令和3年7月2日～ 令和3年11月29日	初回（1・2回目）接種	約 26,600 回
令和4年2月1日～ 令和4年7月20日	3～4回目追加接種	約 19,200 回
令和4年11月25日～ 令和5年1月31日	5回目（オミクロン株）	約 6,800 回
計		約 52,600 回